

2015年

秋

どうそ 満

## 議員活動報告



発行責任者 道祖 満

飯塚市鯉田2525-44

TEL 25-3280・22-9323

つくります!  
newしんいつがライフ

飯塚市議会議員

どうそ

道祖

満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

みどりなるひとつ草とぞ春は見し

秋はいろいろの花にぞありける

(よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

今年の4月に行われた飯塚市議会議員選挙から約半年が経過いたしますが、時の過ぎ方が例年に比べ今年は早いような気がしています。

今年は、台風が多く発生しているようです、飯塚の上を通過した8月の台風の際には未明に横殴りの強い雨が降っていましたが被害はありませんでしたか、我が家ではテレビのアンテナが傾いてしまいました。

飯塚市では、この8月25日の台風15号による農業施設、河川、道路橋梁等の災害復旧のため、約1億6900万円の一般会計補正予算を組みました。

飯塚市議会では、平成27年7月23日に臨時市議会が開催されました。

平成27年9月3日から9月18日まで、9月定例会議会が開催されました。

今回の定例会議会より一般質問の通告を、これまで定例会議会初日開催終了後より次の日の午後5時まで受付締切りとしていたものを、定例会の約一週間前に開催される議会運営委員会終了後より次の日の午後5時までに変更することにしましたので、今回の定例会議会から本会議の開催期間が約一週間短くなりました。(質問通告から質問までの間隔は従来と変わりません。)

今回の9月定例会議会では、「公職選挙法の改正と18歳選挙権について」「公契約条例について」の一般質問を行い市の考えを質しました。

7月31日新潟市三条市へ「オリンピック・パラリンピック市長連合について」行政視察を行いました。



## 臨時市議会が開催されました。

臨時市議会が、平成 27 年 7 月 23 日に開催されました。

議案は、土地の取得・鎮西中学校区小中一貫校等用地（鎮西中学校区小中一貫校等用地として、面積 38,294.54 m<sup>2</sup>を 4 億 3795 万 7558 円で取得するものです。）

報告事項として、市道上の車両損害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解を専決処分したものがありました。

## 平成 27 年 9 月定例市議会報告

平成 27 年 9 月定例市議会が、9 月 3 日から 9 月 18 日まで開催されました。

今回の定例市議会では、平成 27 年度飯塚市一般会計補正予算(第 2 号)・(3 号)、条例議案 4 件、変更契約の締結 2 件、財産の譲渡 2 件、訴訟事件に係る和解 1 件、指定管理者の指定 4 件、市道路線の認定 1 件、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること 4 件、平成 26 年度各会計の歳入歳出の認定議案 17 件、報告案件 5 件、議員提出議案 4 件について審議が行われました。

(認定議案の平成 26 年度の各会計の歳入歳出の審議は、本会議閉会中に各委員会で審議が行われます。)

飯塚市平成 27 年度一般会計補正予算(第 2 号)は、1 億 6046 万 9 千円を補正して 689 億 2,106 万 4 千円とするもので、その歳出の主なものは、地域医療介護総合確保事業費補助金(認知症対応型通所介護施設整備 1 事業所) 1090 万円、子育てプラザ整備事業(設計見直しによる工事費増) 1720 万円、清掃工場管理運営費(クリーンセンター発電余剰電力売電のための設備改修) 2907 万円等です。

飯塚市平成 27 年度一般会計補正予算(第 3 号)は、8 月の台風による災害復旧のため 1 億 6881 万 6 千円を補正し 690 億 8988 万円とするものです。

条例議案は、

◎飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例(平成 27 年 10 月 1 日より筑穂支所 3 階を住民のふれあいと交流の場として貸館業務を行うためのもの。)

◎飯塚市個人情報保護条例の一部を改正する条例(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の平成 27 年 10 月 5 日からの施行に伴い、特定個人情報に対する必要な保護処置を整備するもの。)

◎飯塚市手数料条例の一部を改正する条例(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、新たな通知カードの再交付手数料を 1 枚につき 500 円、個人番号カードの再交付手数料を 1 枚につき 800 円と定めるもの。)

◎飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例(南伊川集会所の無償譲渡に伴う廃止。)

変更契約の締結は、

◎飯塚市庁舎建設工事（基礎杭工事において予想より硬い岩盤があり杭の長さを変更するとともに施工機械の変更に伴い1億6347万950円増額し変更後契約額を46億8768万4920円とするもの。）

◎菰田保育所新園舎建設工事（地盤保持の為矢板工事で矢板を埋めたままにするため914万7600円増額し変更後契約額を4億1909万5080円とするもの。）

財産の譲渡は、

◎南伊川集会所建物（南伊川自治会に南伊川集会所を無償譲渡するもの。）

◎福門自治公民館建物（福門自治公民館に福門自治公民館建物を無償譲渡するもの。）

指定管理者の指定は、

◎サンビレッジ茜（サンビレッジ茜の管理を平成28年4月1日から5年間、一般財団法人サンビレッジ茜に指定するもの。）

◎飯塚市リサイクルプラザ工房棟（飯塚市リサイクルプラザ工房棟の管理を平成28年4月1日から5年間、株式会社トキワビル商会に指定するもの。）

西日本新聞 2015年(平成27年)9月19日 土曜日

安保法案

慎重審議の意見書案可決

飯塚市議会 請願不採択から一転

安全保障関連法案をめぐる国会審議が大詰めを迎えた18日、飯塚市議会（定数28）は9月定例会の最終本会議で、法案の慎重審議を求める意見書案を賛成多数で可決した。6月定例会では市民から出された廃案を求める請願を不採択としたが、今回は「法案成立に向けた国民の合意ができていない」などとして17人が賛同した。

成した。

意見書は、首相や衆参両院議長らに「国民の疑問や不安を受け止め、今国会での成立にこだわらず、慎重丁寧に審議するよう要請することの内容。道祖満議員（民主）が提出し、民主7人、共産2人、無所属13人が賛同した。

賛成した議員の一人は「参院特別委員会の強行採決はひどかった。数の力ではなく、衆院解散して選挙で信を問うべき案件だ」と政府与党を批判。別の議員は「法案の内容を詰めないままでは戦争に巻き込まれるかもしれない。次世代に責任を果たせない。政府は国民と米国のどちらが大切なのか」と話した。

6月定例会と対応が異なる理由について、ある議員は「請願は戦争法案反対と書かれていたが、今回は慎重審議を求める内容。国民の理解は進んでおらず、もっと議論が必要だ」と話した。

最終本会議では本年度一般会計補正予算案など15議案を可決。健康の森公園の指定管理者にスポーツメーカーのミスノ（大阪市）などをつくる団体を指定する議案は否決し、閉会した。

（野津原広中）

◎飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー（庄内保健福祉総合センターハーモニーの管理を平成28年4月1日より5年間、社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会に指定するもの。）

◎健康の森公園市民プール及び体育施設（健康の森公園市民プール・多目的施設・多目的広場の管理を平成 28 年 4 月 1 日より 5 年間、美津濃株式会社に指定するもの。）この議案については、地元企業ではない等の理由で否決されました。

## 「安全保障法制の慎重審議を求める意見書」

議員提出議案として、「安全保障法制の慎重審議を求める意見書」を提案しました。

平成 27 年 9 月 17 日の参議院安保特別委員会で、安全保障法制が可決されましたが、飯塚市議会の 9 月定例会最終日の 9 月 18 日は参議院本会議が開催中であり、飯塚市議会として、この安全保障法制について賛成、反対を問わず十分な時間をかけて審議をすることを要望する声が多くあることを国に伝えるため意見書を提出しました。

採決の結果、議長を除く 27 人中 17 人の賛成多数で可決致しました。

### 安全保障法制の慎重審議を求める意見書

国会では、政府が提出した安全保障関連法案が審議されています。本法案は集団的自衛権の行使を容認する内容を含んでいます。戦後 70 年間、我が国が平和憲法のもと貫いてきた海外で武力行使を行わないという原則を大きく転換するものです。

そもそも、多くの憲法学者が政府案を違憲であると批判していることに対し、政府は説得力のある説明ができていません。

また、集団的自衛権の行使を認める「新三要件」は十分な歯止めとなっていないばかりでなく、憲法解釈を便宜的・意図的に変更するものであり、立憲主義に反しています。政府が集団的自衛権を行使して対応しなければならないとする事例にも、蓋然性や切迫性に疑義があります。

このほかにも、国際平和のために活動する他国軍に対する後方支援の拡大や「現に戦闘行為を行っている現場でない場所」での自衛隊の活動の容認など、政府案には多くの重大な問題点が指摘されています。これに対し、政府は納得の得られる答弁をほとんどしていないのが実情です。

加えて、世論調査によると、国民の多くが法案内容の説明が不十分だと考え、今国会にこだわらず慎重に審議すべきとの意見が、今国会で成立させるべきとの意見を大幅に上回っています。

政府は、憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命、財産、及び我が国の領土、領海を確実に守る観点から安全保障政策を構築する責任があります。政府には、安保法制に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、通常国会での成立にこだわらず、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

## 公職選挙法改正 18 歳選挙権と

### 投票率について一般質問

公職選挙法が改正され、これまで 20 歳以下に与えられていた選挙権が、18 歳以上となり来年の夏におこなわれる参議院議員選挙から実施されることとなります。

近年行われている各種の公職選挙では、若年層の投票率の低下が言われていますが、飯塚市での実態はどうなっているのか質すとともに、投票率向上への取組みについて質しました。

質問 飯塚市での各選挙での投票率はどうなっていますか。

答弁 衆議院議員選挙は、平成 21 年 08 月 73.75%、平成 24 年 12 月 61.71%、平成 26 年 12 月 51.98%

参議院議員選挙は、平成 19 年 07 月 59.04%、平成 22 年 07 月 59.61%、平成 25 年 07 月 54.29%

福岡県知事選挙は、平成 19 年 04 月 50.57%、平成 23 年 04 月 42.90%、平成 27 年 04 月 44.24%

県議会議員選挙は、平成 19 年 04 月 50.57%、平成 23 年 04 月 42.90%、平成 27 年 04 月 44.15%

飯塚市長選挙は、平成 18 年 04 月 53.58%、平成 22 年 04 月 53.17%、平成 26 年 04 月 38.35%

市議会議員選挙は、平成 19 年 03 月 67.64%、平成 23 年 04 月 59.19%、平成 27 年 04 月 57.58% となっている。

質問 今年の春に行われた、県知事・県議会議員選挙では前回は上回っているが投票率は 44%台 50%を割っている、各選挙の投票率は傾向としては下がっていますが、選挙管理委員会としては投票率が低下していく原因についてどのように分析し考えていますか。

答弁 投票率の低下は、若年層の低投票率が顕著になっている。市議会議員選挙における 20 代の投票率は、平成 23 年は 38.39%、平成 27 年は 33.34%と 5.05%も低下していることが原因の一つであると考えている。

質問 投票率の向上については、いろいろと取組んで行かなくてはなりません、18 歳以上に選挙権が与えられることになりましたが、20 代の投票率が下がっている中で 18 歳以上となると、また、投票率が下がる可能性があります、投票率を上げるためどう取組んでいきますか。

答弁 啓発活動による投票率の向上を図っていくことは難しいと考えている。選挙人の利便性を考えて効果的な期日前投票所の在り方を検討する必要がある。具体的には大規

模商業施設での期日前投票所設置、移動支援として期日前投票所までの送迎バス等の運行などが考えられるが、課題として、期日前投票所を設置する施設の協力の取付け、投票システムと期日前投票所とのネットワークの構築、不正防止のための職員体制等が考えられる。今後、投開票事務全般の見直しと併せて具体的な方策を検討して取組んでいきたい。

## 「公契約条例」制定について一般質問

飯塚市では多くの仕事を業務委託・指定管理等で民間の皆さんで行っています。

飯塚市の仕事を市と契約して行っていますが、契約で民間の働く人たちの労働条件を整備して、地域の活性化を目的に「公契約条例」を制定する地方自治体が増えてきています。

飯塚市でも「公契約条例」を制定して安心して働ける環境を作り少子高齢化社会に対応できるまちづくりを目指すように一般質問を行いました。

質問 公契約条例の制定の状況はどうなっていますか。

答弁 平成 22 年 2 月に千葉県野田市が制定し、その後、直方市を含め 3 区 12 市で制定している。

質問 平成 26 年 6 月の同僚議員の一般質問等で、この条例制定については調査検討すると答弁されていますが、約一年が過ぎていますが、何を調査検討してきましたか。

答弁 現状、そういう検討をおこなっておりません。

質問 この一年間なにもやっていないということですね。では、平成 21 年 5 月に「公共サービス基本法」が制定されていますがご存知ですか。また、第 11 条はどうなっていますか。

答弁 この法律は、公共サービスに関する施策を推進して、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与する事を目的にしている。第 11 条は、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関し、必要な施策を講ずるように努めるものとする。となっている。

質問 いろいろな仕事をして頂いている人たちが、本当に心豊かに安心して暮らせていると思っていますか。

答弁 状況を把握していません。

質問 「公契約条例」を制定し、指定管理者・業務委託については短期雇用から長期雇用に移行し、働いている人たちが心豊かに生活できる環境づくりを目指すべきではないかと考えますが、どう思いますか。

答弁 現行の検証体制を見直すなどして踏み込んだ形で施策は別に考えていく必要がある。しっかりと検討していきたいと思う。

質問 副市長は、部長答弁の横で何か言われていますが、副市長はどうおもわれているのですか。

答弁 不勉強ですからこれまでの経過がありますので一概にそれが悪いとか良いとか言う問題ではないであろうと思っています。

質問 あなたは副市長として、この条例制度について1年間どう取扱うか部下に指示をしていない。わたしは、指定管理者制度を入れて10年間が経過するので、公契約の今後の在り方について考えるべきだと思います。

答弁 公契約に関して一年間何もしていないことは反省しておりますが、限定する事には疑問があると思っています。もう少し時間をください勉強をしたいと思う。

## まち・ひと・しごと創生総合戦略について

現在、飯塚市は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を10月末まで策定する計画で取り組んでいます。

飯塚市議会では、この策定については市議会議員全員参加の全員協議会を8月21日・9月18日と開催し内容について協議を重ねています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、遅くとも2015年度中に中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定し実行するように努めるものとする。となっていますが、飯塚市の素案では、人口ビジョンについては、人口の将来展望は、合計特殊出生率が改善し、純移動数がゼロになると、5年後の2020年(平成32年)の人口は12万6750人、25年後の2040年(平成52年)の人口は11万3260人、45年後の2060年(平成72年)の人口は10万1499人と推計されています。

創生総合戦略については、基本的な考え方として、

1、人口減少と地域経済の縮小の克服。2、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

としています。

基本目標に向かって4つの施策の基本方向が示されていますが、これまでの市の取組みから大きく変更はありません。わたしはこの際だからもう少し具体的な取組み内容を示して重要業績評価指標に加えるべきだと考えています。

第3回全員協議会は、10月27日に開催が予定されています。

## 健幸都市・田んぼダムについて行政視察

新潟県見附市に 7 月 30 日 (木) 健幸都市・田んぼダムについて行政視察を行いました。

見附市は、人口 41,835 人、世帯数 14,240 世帯、高齢化率 28.1%、行政面積 77.96 km<sup>2</sup> の都市で、平成の合併は行っていません。

飯塚市でも取組んでいます。健幸都市とは、「個人が健康で生きがいを持ち、安全安心に心豊かな生活を営むことができること。」を目標としています。

見附市では、少子高齢化社会・人口減少社会の到来に対して、健康づくりは歩くことからとして、いろいろな条例を制定して取組んでいます。

見附市の健幸に関する条例と計画は次のようになっています。

平成 24 年 03 月 「見附市健幸基本条例」制定

平成 24 年 12 月 「見附市市道の構造の技術的基準を定める条例」制定

平成 26 年 02 月 「歩いて暮らせる都市実現のために都市のスプロール化を抑制する計画」策定

平成 26 年 03 月 「健幸づくり推進計画」策定

具体的に施策を進めるため、◎社会参加 (外出) のできる場づくり (人の交流拠点・外出の目的地・社会貢献)、◎中心市街地を中核とした賑わいづくり、◎歩かされてしまう快適な歩行空間の整備、◎適度な車依存の脱却を可能とする公共交通の再整備、◎まちをゾーニング、◎推進は人材、◎地域コミュニティの構築と協議のまちづくり等の取組みについて説明を受けました。

飯塚市と比較して取組むべきことは同じだと感じましたが、行動が飯塚市では遅れていると感じました。今後は歩く意欲が湧いてくる具体的な取組みについて検討していきたいと思いました。

「田んぼダム」について

田んぼダムとは、田んぼがもともと持っている貯水機能を利用して、大雨の際に一時的に水を貯め、時間をかけて排水を行い洪水による被害を軽減する取組みです。

新潟県でも見附市では穀倉地帯で田んぼが広くよく整備されていました。

広大な田んぼを利用して排水時間の調整を行うことは確かに洪水被害の防止には役に立つ事は理解が出来ましたが、飯塚市での大雨の降る状況と田んぼの形態から考えると、田んぼ自体の貯水能力をはるかに超えた雨が降る場合が多いのではないかとも思われますので、田んぼダムの導入は無理だと感じました。

飯塚市では、農地の宅地化が進んで来ましたので、田んぼによる貯水機能は低下していると考えます。今後の水害対策には貯水が多くできる調整池の整備が必要であると改めて感じました。